

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 4月 28日

事業所名 玉川橋funパーク

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		児童の様子に応じて過ごす場所を変える。	
	2	職員の配置数は適切である	○		児童や活動に合わせて配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		活動場所に段差が生じない建具を採用している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		基本的には物が出ていない状態にし、必要なもの等は児童の希望により出すようにします。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務前のミーティングで行っています。職員の回覧ノートで通達漏れを防いでいます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		結果を職員で共有し改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。保護者様に配布しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	連携機関や有識者からの評価を基に業務改善を行っています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通して外部研修と支援の改善での巡回指導を確保しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		ケース会議を行い課題に対しての支援方法を検討し、計画に取り入れています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		内容は適宜見直しを図っています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		必要に応じた項目を、保護者の意向と合わせて適切な支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画は職員全体と共有して行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管と主任が中心となり、立案と準備を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		児童の成長や季節、状況などを考慮して活動内容を決めています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		目標や興味に合わせた活動内容を取り入れています。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		児童発達管理責任者及び主任が中心となり職員へ役割分担を行っております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後、支援中に情報共有を図る、職員の回覧ノートにも記入する。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ミーティング時に児童の様子や職員の意見とともに記録し、次回の支援に活用している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング前にケース会議を行い、職員からも聞き取りを行い、判断している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○	児童発達管理責任者または主任や児童の様子がよくわかる職員が出席します。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて情報共有を行っております。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育園送迎時に取り組んでいる課題や様子など情報共有を行っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて連携体制の構築に努めます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部での年間研修と巡回指導時に質問などで助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍収束後、機会をつくれるよう努めます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		主に児童発達管理責任者が出来る限り参加します。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳、送迎時に様子を伝えていきます。必要に応じて電話連絡等利用しています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		○		近隣親子教室でのペアレントトレーニング開催時にはお知らせを配布します。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明し、変更があった場合にはお知らせを配布しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		職員へガイドラインの内容が把握できるよう適宜読み合わせを行います。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		日々の相談は送迎時や電話などで行っています。面談の希望があれば調整致します。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	個別の連携には希望があれば協力しています。	コロナ禍収束後、保護者会の開催を予定しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談対応は電話や面談で受付し、対応は迅速に行っております。相談内容や対応の変更については、職員へ即時周知しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		適宜お知らせの配布、ラインでの連絡調整を行っています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載された書類は、鍵付き書庫にて管理を行い、外部に漏れないように努めています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		予定のお知らせ配布等。文字表記を変えるなど個別に対応しております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍収束後、機会をつくれるよう努めます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		事務所に掲示しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に内部研修をおこなっております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		緊急連絡先とともに発作対応をファイルしています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者からの対応の指示を受けている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		注意点など職員へ伝達、連絡ノートの回覧を行っています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に内部研修をおこなっております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		適宜、子どもの様子などが変わった場合にも対応の変更等も保護者様に相談の上記載します。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。